

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成23年10月26日

【事業年度】 第50期(自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)

【会社名】 ゼネラルパッカー株式会社

【英訳名】 GENERAL PACKER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 梅 森 輝 信

【本店の所在の場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【最寄りの連絡場所】 愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地

【電話番号】 0568(23)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理部長 小 関 幸 太 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

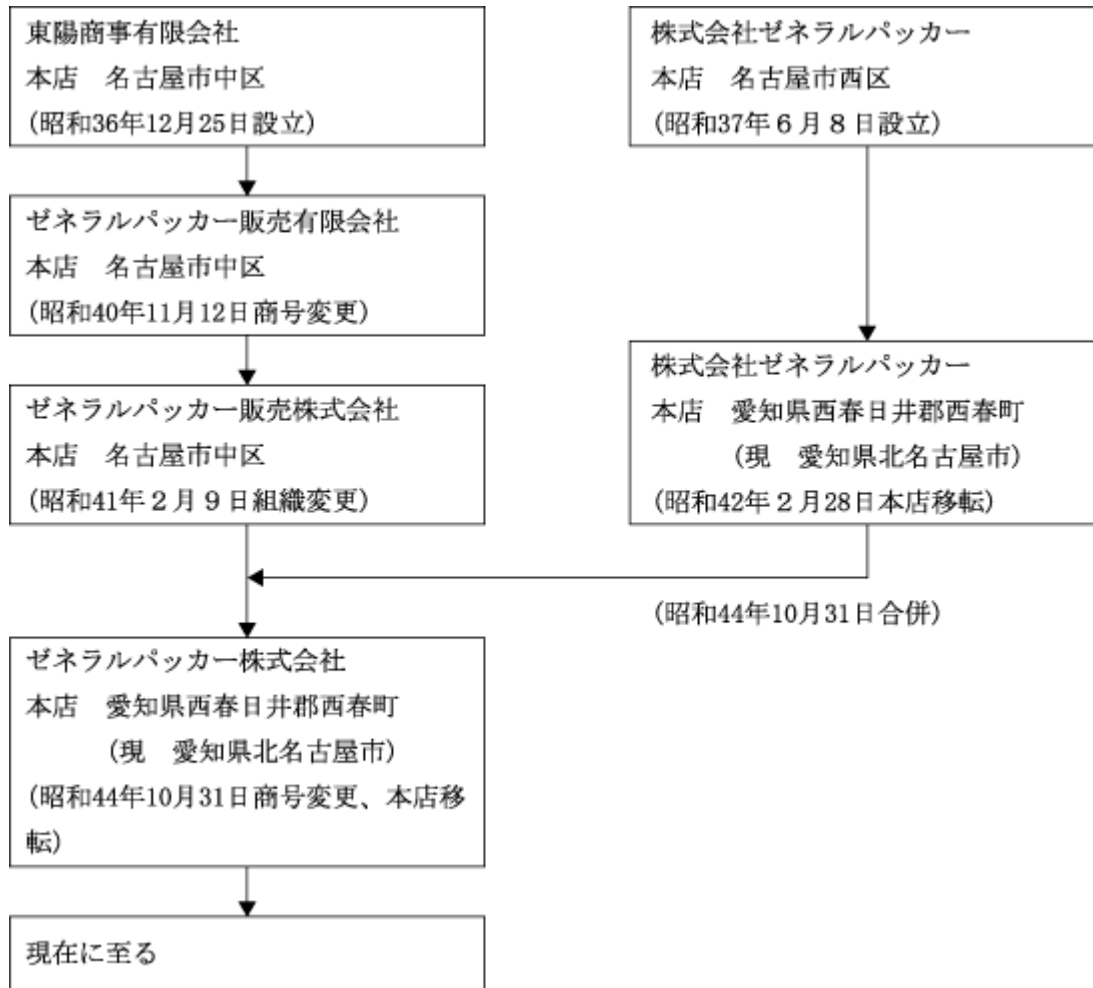
回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年 7月	平成20年 7月	平成21年 7月	平成22年 7月	平成23年 7月
売上高 (千円)	4,074,530	3,597,136	3,674,616	3,682,568	3,937,486
経常利益 (千円)	213,184	132,622	144,689	177,159	232,571
当期純利益 (千円)	118,392	72,213	82,626	105,392	138,745
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)					
資本金 (千円)	251,577	251,577	251,577	251,577	251,577
発行済株式総数 (株)	8,994,000	8,994,000	8,994,000	8,994,000	8,994,000
純資産額 (千円)	2,782,201	2,782,791	2,799,406	2,799,228	2,880,645
総資産額 (千円)	4,539,410	4,310,906	4,185,094	4,196,200	4,613,426
1株当たり純資産額 (円)	309.50	309.57	311.42	319.04	327.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	10.5 (7)	7 (3.5)	7 (3.5)	7 (3.5)	8 (3.5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.17	8.03	9.19	11.84	15.83
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)				11.78	15.73
自己資本比率 (%)	61.3	64.6	66.9	66.6	62.3
自己資本利益率 (%)	4.3	2.6	3.0	3.8	4.9
株価収益率 (倍)	22.4	23.5	19.8	15.9	12.3
配当性向 (%)	53.1	87.2	76.2	59.0	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	137,277	15,190	322,800	582,917	42,447
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	175,179	251,232	3,333	85,809	34,400
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	61,768	62,924	62,915	104,392	61,164
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,196,942	897,976	1,161,194	1,553,910	1,484,697
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	101 〔21〕	106 〔21〕	109 〔23〕	114 〔22〕	119 〔21〕

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため、記載しておりません。
- 4 第46期から第48期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
- 5 第50期の1株当たり配当額8円には、創業50周年記念配当1円を含んでおります。
- 6 平成19年2月1日付で1株につき2株の株式分割を行っておりますので、第46期については期首に株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- なお、当該株式分割に伴う影響を加味した場合の1株当たり指標を参考までに挙げますと、以下のとおりになります。

回次	第46期
決算年月	平成19年7月
1株当たり純資産額 (円)	309.50
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	7 (3.5)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	13.17
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	

2 【沿革】

当社は、昭和44年10月31日を合併期日とし、株式会社ゼネラルパッカー(昭和37年6月8日設立、各種機械の製造・修理)を吸収合併し、商号をゼネラルパッカー株式会社に変更し現在に至っております。



- 昭和36年12月 自動包装機の販売を目的として東陽商事有限会社(名古屋市中区、資本金500千円)を設立。
- 昭和37年6月 自動包装機の製造を目的として株式会社ゼネラルパッカー(名古屋市区、資本金500千円)を設立。
- 昭和40年11月 東陽商事有限会社の商号をゼネラルパッカー販売有限会社に変更。
- 昭和41年2月 ゼネラルパッカー販売有限会社の組織を変更し、ゼネラルパッカー販売株式会社に變更。
- 昭和42年2月 株式会社ゼネラルパッカーの本店を愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)へ移転。
- 昭和44年10月 ゼネラルパッカー販売株式会社が、株式会社ゼネラルパッカーを吸収、商号をゼネラルパッカー株式会社に變更。合併後の本店は愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市、現在地)とし、資本金10,000千円となる。
- 昭和52年7月 現在地に社屋を新設。
- 昭和60年2月 東京都千代田区に東京営業所を開設。
- 平成元年7月 本社に隣接して、社屋を新設。
- 平成元年10月 愛知県西春日井郡西春町(現 愛知県北名古屋市)に東第1工場を新設。
- 平成9年8月 有償株主割当増資により、資本金20,000千円となる。
- 平成9年12月 有償第三者割当増資により、資本金50,000千円となる。
- 平成10年7月 有償第三者割当増資により、資本金155,000千円となる。
- 平成10年8月 東第1工場に隣接して、東第2工場を新設。
- 平成15年12月 当社株式を日本証券業協会へ店頭登録。
- 平成15年12月 有償一般募集増資により、資本金243,400千円となる。
- 平成16年1月 有償第三者割当増資により、資本金251,577千円となる。
- 平成16年8月 本社に隣接して、南館(ショールーム兼事務所棟)を新設。
- 平成16年9月 東京営業所を東京営業部に名称変更するとともに東京都千代田区内で移転。
- 平成16年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、株式会社ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 平成18年1月 平成17年度愛知ブランド企業に認定。
- 平成18年3月 市町村合併のため、平成18年3月20日付で本店所在地の住所表示が「愛知県西春日井郡西春町」から「愛知県北名古屋市」に変更となる。
- 平成19年9月 賃借工場であった東第1工場及び東第2工場を廃止し、本社に隣接して、東館(工場兼事務所棟)を新設。
- 平成22年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に上場。
- 平成22年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、食品・化学品・医療用品等を包装するための自動包装機械及びその周辺装置の製造・販売・修理であります。また、近年では、当社の自動包装機械をベースとした包装システムの製造・販売も手掛けております。

当社の自動包装機械は、主に個別受注生産であり、最終ユーザーである食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等からの個別受注仕様に基づいて設計を実施し、当社各機械の標準仕様部に専用部品及び包装関連メーカーから調達した機械・機器を組み付けたオーダーメイド機械の製造・販売を中心に行っております。

売上計上後の保守・サービスについては、当社が直接対応を行っている他に、一部のメーカー系販売窓口で行っております。

当社の事業内容及び事業に係わる位置付けは次のとおりであります。なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、品目別の情報を記載をしております。

(1) 製品の特徴

当社の自動包装機は、袋詰用包装機であり、個別の袋に包装対象物を充填し、袋の口を閉じて包装を完了し排出するまでの包装工程(6～10工程)をロータリー上(円周上)で実施するロータリー式包装機を中心としております。食品メーカー・化学品メーカー・製薬メーカー等で製造される粉末・顆粒・固形物等のドライ物(乾いた対象物)の袋詰包装を中心として、袋に充填することが比較的難しい対象物の自動包装化に使用されております。

(2) 品目別商品の内容

給袋自動包装機

あらかじめ製袋された袋を自動供給(給袋装置)して、対象物を袋に充填し包装する機械で、多品種少量生産向けの機械であります。粉末から固形物まであらゆる充填物(米菓、キャンデー、ビスケット、スナック食品、穀類、豆類、ふりかけ、パン粉、各種海産物、小麦粉、きな粉、だんご粉、うま味調味料、粉末薬品、機械・電気等の部品、その他袋詰可能な物)に対応できます。なお、対象物、袋サイズ、袋形態の幅広いニーズに対応するため、多くの機種を有しております。

また、花かつお、コーヒー、ナッツ類、お茶、ビーフジャーキー、カットチーズ、生パン粉等のガス充填包装対象物とともに不活性ガスを封入することで、商品の品質保持を可能にするガス充填自動包装機も提供しております。

製袋自動包装機

給袋自動包装機の機能をそのまま活かし、給袋装置のかわりにロール状フィルムから袋を製作する製袋装置を装備した機械で、包材コストの削減が可能な中量生産向け機械であります。

充填物は、給袋自動包装機と同様ですが、小袋の高速包装から大袋包装(精米、業務用スパゲティ、顆粒洗剤、うま味調味料、輸液バック等)に対応する機種を有しております。また、包装システムライン化のための後工程機械との連動に適しています。

包装関連機器等

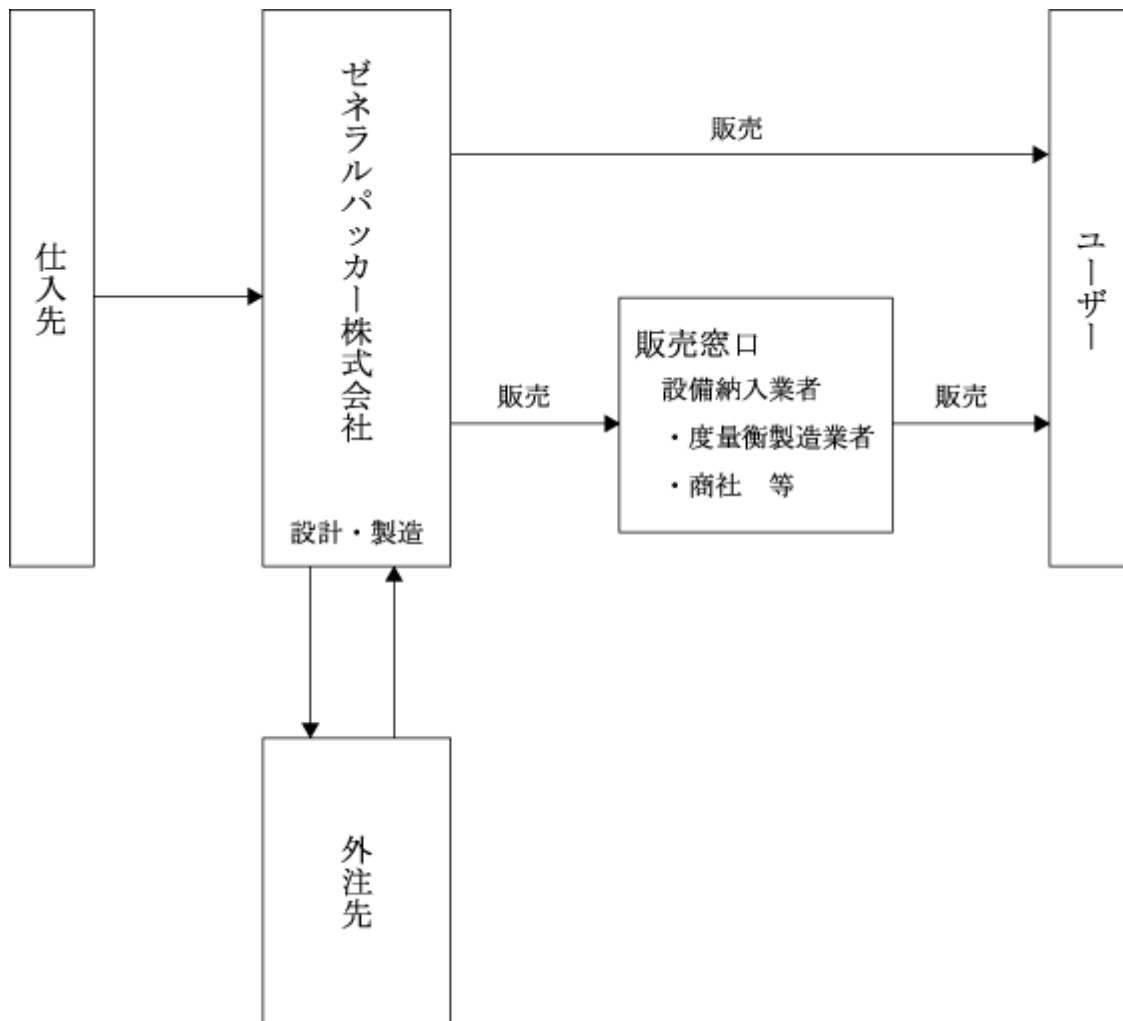
当社包装機をシステム化するための周辺機器及び顧客の生産に必要な他社メーカーによる包装関連機器(充填機・計量機・印字機・検査機等)の販売を行っております。これにより、幅広い包装ラインの合理化・省力化に対応が可能であります。

また、一部当社包装機と連動しないかん詰包装システム、箱詰包装システム等の企画設計・販売も実施しております。

保守消耗部品その他

当社販売機械の保守及び修理・交換用部品の販売であります。

なお、事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

関係会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成23年7月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
119 [21]	34.9	13.0	5,134,831

- (注) 1 従業員数は就業人員（他社から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、嘱託、人材会社からの派遣社員を含む）は当事業年度の平均人員を〔 〕外数で記載しております。なお、当社から社外への出向者はありません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業収益の改善や設備投資などに回復の兆しが見られたものの、円高の進行や厳しい雇用情勢などから、依然として不安定な状況で推移しました。さらに平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響により、わが国経済の先行きは一層不透明な状況となっております。

包装機械業界におきましては、顧客企業の設備投資の抑制傾向などにより、受注環境は厳しい状況が続いているものの、緩やかな回復傾向で推移しました。

このような状況のなか、当社は新規顧客と新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に努めるとともに、収益性の向上に取り組んでまいりました。

売上高の状況につきましては、中小型案件の需要の回復により、販売台数が増加したことから、前事業年度より増加しました。

受注高につきましては、設備投資需要の緩やかな回復に伴い、高価格機種の実績件数が増加したことから、前事業年度を上回る結果となりました。

この結果、当事業年度の売上高は、化学関連業界向け及び海外向けの売上が増加したことから、3,937百万円（前期比6.9%増）となりました。また、損益面につきましては、売上高の増加に伴い、売上総利益も前事業年度より増加しました。一方、販売費及び一般管理費は前事業年度より抑制できたことから、営業利益は225百万円（前期比31.0%増）、経常利益は232百万円（前期比31.3%増）、当期純利益は138百万円（前期比31.6%増）となりました。

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであります。単一セグメントを品目別に分類した場合における品目ごとの売上高の概況は次のとおりであります。

給袋自動包装機は、販売台数が増加したことに加えて、高価格機種の実績が増加したことから、売上高は2,042百万円（前期比29.7%増）となりました。

製袋自動包装機は、販売台数が減少したことから、売上高は408百万円（前期比31.5%減）となりました。

包装関連機器等は、販売台数は増加したものの、大型包装システム及び高額案件の実績が減少したことから、売上高は530百万円（前期比21.6%減）となりました。

保守消耗部品その他につきましては、高額の保守案件の実績が増加したことから、売上高は955百万円（前期比14.7%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における当社の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末に比べ69百万円減少し、当事業年度末には1,484百万円（前期比4.5%減）となりました。

また当事業年度における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は42百万円となり、前事業年度の資金獲得582百万円に比べ625百万円減少いたしました。この主たる要因は、仕入債務の増減額が前事業年度の42百万円の減少から当事業年度においては348百万円の増加となったものの、売上債権の増減額が前事業年度の307百万円の減少から当事業年度においては499百万円の増加となったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果獲得した資金は34百万円となり、前事業年度の資金使用85百万円に比べ120百万円増加いたしました。これは、定期預金の純増減額が前事業年度の64百万円の増加から当事業年度は63百万円の減少であったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は61百万円となり、前事業年度の資金使用104百万円に比べ43百万円資金使用が減少いたしました。これは、自己株式の取得による支出が前事業年度に比べ41百万円減少の0百万円であったこと等によります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、生産、受注及び販売の状況につきましては、品目別の情報を記載しております。

(1) 生産実績

当事業年度の実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	2,042,485	129.7
製袋自動包装機	408,481	68.5
包装関連機器等	530,642	78.4
合計	2,981,608	104.7

- (注) 1 金額は販売価格によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当事業年度の受注状況を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	2,094,217	122.9	766,679	107.2
製袋自動包装機	389,085	91.6	102,724	84.1
包装関連機器等	402,254	111.1	35,988	21.9
合計	2,885,558	115.9	905,392	90.4

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりであります。

品目	販売高(千円)	前年同期比(%)
給袋自動包装機	2,042,485	129.7
製袋自動包装機	408,481	68.5
包装関連機器等	530,642	78.4
保守消耗部品その他	955,877	114.7
合計	3,937,486	106.9

(注) 1 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月1日 至 平成23年 7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社イシダ	708,950	19.3	765,417	19.4

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

包装機械業界におきましては、国内需要の低迷が続いているとともに、需要業界から多品種少量生産化、安全・安心・衛生化等の多様なニーズへの対応が求められています。また、わが国の業界は新興国の追い上げもあり、国内外で競争が厳しくなっており、今後さらに海外販売の重要性が高まってくるものと考えられます。

このような状況のもと、当社は『次期飛躍に向けた安定成長確立の時期』と位置づけた第3次中期経営計画（平成24年7月期～平成26年7月期）を策定いたしました。新規分野と海外市場の開拓を重要課題として、以下の基本戦略を推進してまいります。

『持続的成長に向けて事業領域のさらなる拡大を目指す』

- 顧客ニーズの積極的吸収と独創的な商品開発を推進し、ドライ分野のロータリー式自動包装機国内シェアNo.1を維持する
- 安定的に海外市場向けの売上高比率15%以上の体制を目指す
- 包装システムのトータルプランナーとしての提案力強化を図る
- 事業領域拡大のための商品開発を強化する
- 顧客が安心して生産活動できる包装機とサービスを提供する
- 事業・技術提携も視野に入れながら、事業領域の拡大を推進する

今後の具体的な取り組みといたしましては、新規顧客及び海外市場開拓のための販売促進投資の拡充と新機種の拡販を推進するとともに、商品の強化に注力してまいります。

さらに、上場企業として、引き続き内部管理体制の充実化を図るとともに、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、以上に掲げた取り組みを通じて、一層の業績の向上と企業経営の健全性に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 主要最終ユーザーについて

当社の製品売上高構成比を最終ユーザー業界別に区分すると、下表のとおりとなっております。

期 別	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
	構成比(%)		構成比(%)	
業 界	構成比(%)		構成比(%)	
食品業界	68.4		63.3	
化学関連業界	12.6		21.1	
その他業界	19.0		15.6	
製品売上高合計	100.0		100.0	

- (注) 1 製品売上高構成比は、給袋自動包装機、製袋自動包装機及び包装関連機器等の売上高合計により算出しております。
- 2 食品業界には、精米・製氷・製粉・鯉節業界等を含めております。
- 3 化学関連業界には、製薬・化粧品業界のほか、健康食品関連についても含めております。
- 4 その他業界は、機械業界、受託包装業界、種苗業界、ペットフード業界等であります。

当社の自動包装機は、食品、化学品、医療用品等を包装するための設備であり、これらの設備投資動向により当社の業績は影響を受けます。このため、当社は、成長業界向けの新製品を積極的に開発するとともに、幅広い業界向けに販売を展開することによりリスク分散に努めております。しかし、現状では当社製品の最終ユーザーは特に食品業界に属していることが多いため、当社の業績は、当該業界の設備投資動向の影響を受ける可能性があります。

(2) 特定の取引先への依存について

当社は、直接最終ユーザーに販売するほか、設備納入業者(度量衡製造業者や商社等)を経由した販売も行っております。特に度量衡製造業者である株式会社イシダへの売上高依存度は、下表のとおりであります。

同社とは、昭和44年より安定した取引関係を継続しておりますが、同社における当社製品の販売政策、販売数量動向等により、当社の業績は影響を受ける可能性があります。

期 別	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)		当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)	
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)
相手先				
株式会社イシダ	708,950	19.3	765,417	19.4

(3) 四半期損益の変動と検収のタイミングによる期間損益への影響

当社の包装機械及び包装システムは、主に個別受注生産であり、顧客の設備投資時期の動向と高額案件の有無等により、四半期毎の経営成績が大きく変動する傾向にあります。

また、包装機械及び包装システムは、顧客による動作・品質の確認(検収)が終了した時点で売上計上しておりますが、顧客の事情等、何らかの理由で検収終了が当初予定と異なる場合があり、大型案件の場合、当社の期間損益に影響が及ぶ可能性があります。

(4) 生産拠点の一極集中について

当社は事業所を本社所在地である愛知県北名古屋市と東京都千代田区に有しておりますが、生産拠点は愛知県北名古屋市に集中しております。このため、中部地方において危険性が指摘されている東海地震や東南海地震等の自然災害が発生した場合には、生産設備及び人的に重大な損害を被る恐れがあり、当社の業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は、経営理念に「独創的な技術を活かし、顧客の要請に応える高品質な『商品』を提供する」を掲げ、「弛まぬ研究開発により、新しい商品を生み出す」を経営基本方針として、新製品・新技術の開発に積極的に取り組んでおります。

なかでも、ロータリー式充填包装技術をもとに高性能化、高機能化製品の開発を主眼としており、時代の要請に応える観点から省資源、省エネルギー等の環境対策と、P L法、H A C C P対応等の安全・衛生に配慮した製品開発に力を注いでおります。

研究開発活動の成果といたしましては、前事業年度に新機種として、高速チャック付製袋・給袋ガス置換包装機6 5 5 0型、結束自動包装機N V 8型等の新機種を完成させましたが、当事業年度におきましても、給袋自動包装機7 7 7型と9 S型を完成させました。

引き続き、顧客の視点に立った付加価値の高い機械を開発し、顧客満足度向上を通じて包装文化の発展に寄与していきます。

当事業年度の研究開発費の総額は137,241千円であります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当事業年度末における流動資産の残高は3,668百万円となり、前事業年度末に比べ460百万円増加いたしました。この主たる要因は、売上債権が前事業年度末に比べ499百万円増加したこと等によります。

固定資産につきましては、当事業年度末残高は945百万円となり、前事業年度末に比べ42百万円減少いたしました。この主たる要因は、有形固定資産が減価償却処理等により前事業年度末に比べ43百万円減少したこと等によります。

当事業年度末における流動負債の残高は1,659百万円となり、前事業年度末に比べ324百万円増加いたしました。この主たる要因は、仕入債務が前事業年度末に比べ348百万円増加したこと等によります。

固定負債につきましては、当事業年度末残高は73百万円となり、前事業年度末に比べ11百万円増加いたしました。この主たる要因は、役員退職慰労引当金が前事業年度末に比べ6百万円増加したこと等によります。

純資産につきましては、当事業年度における利益計上等により、前事業年度末に比べ81百万円増加し2,880百万円となりました。

これらの結果、当事業年度末の総資産及び負債純資産合計は4,613百万円となり、前事業年度末に比べ417百万円増加いたしました。

(2) 経営成績の分析

包装機械業界におきましては、顧客企業の設備投資の抑制傾向などにより、受注環境は厳しい状況が続いているものの、緩やかな回復傾向で推移しました。

このような経済環境の中で、当社は、ますます多様化するニーズに応えるために、当事業年度におきまして給袋自動包装機777型と9S型等の新機種を完成させ、更なる商品ラインナップの充実を図りました。

また、営業活動におきましても、新規顧客と新たなマーケットの開拓、新機種の拡販、海外販売の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当事業年度の売上高は、中小型案件の需要の回復により、販売台数が増加したことから、前事業年度に比べ254百万円増加し、3,937百万円となりました。受注高につきましては、設備投資需要の緩やかな回復に伴い、高価格機種の実績件数が増加したことから、前事業年度に比べ395百万円増加し、2,885百万円となりました。

売上総利益につきましては、売上高の増加に伴い、前事業年度に比べ26百万円増加し、1,042百万円となりました。

販売費及び一般管理費につきましては、展示会出展費用の減少等により、前事業年度に比べ27百万円減少し、817百万円となりました。

以上のことから、当事業年度の営業利益は225百万円と前事業年度に比べ53百万円増加いたしました。これに営業外損益を加減算した結果、経常利益は232百万円と前事業年度に比べ55百万円増加いたしました。

当期純利益につきましては、法人税等の計上を行った結果、138百万円と前事業年度に比べ33百万円の増加となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度中において実施いたしました設備投資の総額は5百万円であり、そのうち主なものは、O A 機器の取得であります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社は、国内に本社工場1ヶ所、営業拠点1ヶ所を設けており、主要な設備は、以下のとおりであります。

なお、当社は自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

平成23年7月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装机 生産設備	533,204	6,004	248,043 (4,201.78)	11,057	798,309	109 〔19〕
東京営業部 (東京都千代田区)	販売設備	378		()	786	1,165	10 〔2〕

- (注) 1 従業員数の〔 〕は臨時従業員数であり、外書しております。
2 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
3 金額には消費税等は含まれておりません。
4 リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
本社及び本社工場 (愛知県北名古屋市)	本社機能 自動包装机 生産設備	4,059	7,406	平成20年7月31日以前に 契約した所有権移転外 ファイナンス・リース

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成23年7月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年10月26日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,994,000	8,994,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000 株であります。
計	8,994,000	8,994,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

平成21年10月23日定時株主総会及び平成21年11月13日取締役会 決議		
	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	48 (注) 1	48 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	48,000 (注) 1	48,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり132 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～ 平成25年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 132 資本組入額 66	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 3 当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合にのみ新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

第2回新株予約権

平成21年10月23日定時株主総会及び平成21年11月13日取締役会 決議		
	事業年度末現在 (平成23年7月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年9月30日)
新株予約権の数(個)	79 (注) 1	79 (注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	79,000 (注) 1	79,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり88 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日～ 平成25年10月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 88 資本組入額 44	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとします。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、上記のほか、付与株式数を調整することが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとします。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てます。

- 2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む）又は株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{株式分割・株式併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、行使価額調整式に使用する「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとします。

- 3 当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合にのみ新株予約権を行使することができるものとします。また、新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができないものとします。

- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び株式の数に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、上記新株予約権の行使価額を組織再編行為の条件等を勘案の上、調整して得られる再編後払込金額に上記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額に準じて決定します。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

新株予約権の取得条項

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

その他の新株予約権の行使の条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年2月1日(注)	4,497,000	8,994,000		251,577		282,269

(注) 平成19年1月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、所有株式数を1株につき2株の割合をもって分割しました。

(6) 【所有者別状況】

平成23年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		3	6	18			642	669	
所有株式数 (単元)		502	86	164			8,234	8,986	8,000
所有株式数 の割合(%)		5.58	0.96	1.83			91.63	100	

(注) 自己株式230,707株は、「個人その他」に230単元、「単元未満株式の状況」に707株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成23年7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ゼネラルパッカー従業員持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	1,377,000	15.31
高野 まさ子	名古屋市名東区	650,000	7.22
原 淳	名古屋市千種区	601,000	6.68
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	392,000	4.35
高野 季久美	名古屋市名東区	364,000	4.04
田中 かな	名古屋市名東区	364,000	4.04
ゼネラルパッカー取引先持株会	愛知県北名古屋市宇福寺神明65番地	318,000	3.53
安江 禎治	愛知県小牧市	279,800	3.11
原 利子	名古屋市千種区	224,000	2.49
島末 孝法	愛知県北名古屋市	196,000	2.17
計		4,765,800	52.98

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式230,707株(2.56%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 230,000		単元株式数は1,000株であります。
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,756,000	8,756	同上
単元未満株式	普通株式 8,000		
発行済株式総数	8,994,000		
総株主の議決権		8,756	

【自己株式等】

平成23年7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ゼネラルパッカー株式会社	愛知県北名古屋市宇福寺 神明65番地	230,000		230,000	2.55
計		230,000		230,000	2.55

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。
当該制度の内容は、以下のとおりであります。

平成21年10月23日定時株主総会決議及び平成21年11月13日取締役会決議の内容

決議年月日	平成21年10月23日及び平成21年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成21年10月23日定時株主総会特別決議及び平成21年11月13日取締役会決議の内容

決議年月日	平成21年10月23日及び平成21年11月13日
付与対象者の区分及び人数（名）	使用人 60名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	931	171,304
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (-)				
保有自己株式数	230,707		230,707	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成23年10月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社の利益配分は、長期的安定と成長を維持するという観点から、当社の企業価値を増大させる再投資のための内部留保と、株主への継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金につきましては、企業体質の強化や競争力強化のための人材投資、研究開発投資など将来の発展、成長のために引き続き活用していくとともに、安定配当を維持する資金としても有効に活用してまいりたいと存じます。

配当政策につきましては、配当性向50%又は純資産配当率(DOE)2%を目安に、安定配当を堅持しつつ、業績動向を見ながら配当金の増加を目指していく方針であります。

なお、当事業年度の配当金につきましては、中間配当3円50銭、期末配当4円50銭(普通配当3円50銭、記念配当1円)、併せて年間配当8円としております。記念配当につきましては、当社が平成23年12月をもちまして創業50周年を迎えるにあたり、株主の皆様へ感謝の意を表するため、期末配当について1株当たり1円の記念配当を加えさせていただいたものであります。

また、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会決議により中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
平成23年3月4日 取締役会決議	30,671	3.50
平成23年10月25日 定時株主総会決議	39,434	4.50

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成19年7月	平成20年7月	平成21年7月	平成22年7月	平成23年7月
最高(円)	700 385	300	225	235	212
最低(円)	550 276	180	130	163	145

(注) 1 株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所におけるものであり、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年2月	3月	4月	5月	6月	7月
最高(円)	202	204	202	202	205	212
最低(円)	188	145	184	188	194	194

(注) 株価は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		梅 森 輝 信	昭和26年5月18日生	昭和50年5月 当社入社 平成11年3月 当社技術部部长 平成12年8月 当社営業部営業統括部長 平成15年10月 当社取締役営業部部长就任 平成16年9月 当社取締役営業本部部长兼システム 営業部部长就任 平成17年10月 当社代表取締役社長兼営業本部部长 就任 平成20年10月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)2	172,000
常務取締役	管理部部长	小 関 幸 太 郎	昭和31年4月23日生	昭和54年4月 株式会社協和銀行(現株式会社り そな銀行)入行 平成16年4月 株式会社りそな銀行名古屋支店営 業第二部長 平成17年7月 株式会社りそな銀行より当社に出 向 平成17年8月 当社営業本部営業管理部部长 平成19年10月 当社取締役管理部部长就任 平成23年10月 当社常務取締役管理部部长就任(現 任)	(注)2	21,000
取締役	生産部部长 兼資材部担当	工 藤 誠 一	昭和23年10月17日生	昭和46年9月 当社入社 平成13年3月 当社開発部部长 平成14年6月 当社開発部部长兼技術部部长 平成15年8月 当社技術部部长 平成17年10月 当社取締役技術部部长就任 平成21年10月 当社取締役生産部部长兼資材部担 当就任(現任)	(注)2	115,000
取締役	営業本部部长	鈴 木 完 繁	昭和30年12月26日生	昭和49年3月 当社入社 平成6年3月 当社東京営業所長 平成16年9月 当社営業本部東京営業部部长 平成17年10月 当社営業本部副本部部长 兼東京営業部部长 平成18年10月 当社取締役営業本部副本部部长 兼東京営業部部长就任 平成20年10月 当社取締役営業本部部长兼東京営業 部部长就任 平成23年10月 当社取締役営業本部部长就任(現 任)	(注)2	93,000
取締役	技術部担当	池 田 勇 次	昭和24年5月8日生	昭和47年4月 ライオン歯磨株式会社(現ライオ ン株式会社)入社 平成16年7月 ライオンエンジニアリング株式会 社F Iシステム事業部部长 平成19年3月 同社取締役F Iシステム事業部部长 平成21年6月 当社社長付アドバイザー 平成21年10月 当社取締役技術部兼開発部担当就 任 平成23年10月 当社取締役技術部担当就任(現 任)	(注)2	11,000
取締役	開発部部长	牧 野 研 二	昭和36年5月11日生	昭和60年3月 当社入社 平成19年3月 当社開発部部长 平成23年10月 当社取締役開発部部长就任(現任)	(注)2	38,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
監査役 (常勤)		余川 善明	昭和22年3月26日生	昭和40年4月 平成14年7月 平成15年7月 平成16年7月 平成17年7月 平成18年8月 平成21年10月	名古屋国税局入局 清水税務署長 名古屋国税局調査部調査総括課長 名古屋国税局総務部税務相談室長 浜松西税務署長 税理士登録 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	5,000	
監査役 (非常勤)		村橋 泰志	昭和15年4月7日生	昭和44年4月 平成14年10月	弁護士登録(名古屋弁護士会(現 愛知県弁護士会)) 当社監査役就任(現任)	(注)3	19,000	
監査役 (非常勤)		浅井 一郎	昭和21年8月2日生	昭和44年4月 平成4年12月 平成15年9月 平成17年6月 平成19年7月 平成19年7月 平成20年12月 平成21年10月	株式会社協和銀行(現株式会社り そな銀行)入行 株式会社あさひ銀総合研究所(現 りそな総合研究所株式会社) 名古屋支店長 りそな総合研究所株式会社コンサル ティング本部取締役副本部長 同社取締役常務執行役員 同社パートナー・コンサルタント (現任) あさひ経営代表パートナー(現 任) 株式会社エスケーアイ監査役(現 任) 当社監査役就任(現任)	(注)4	5,000	
計								479,000

- (注) 1 監査役余川善明、村橋泰志及び浅井一郎は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2 取締役の任期は、平成23年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成25年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3 監査役村橋泰志の任期は、平成20年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役余川善明及び浅井一郎の任期は、平成21年7月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年7月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
中江 長栄	昭和23年5月22日生	昭和42年4月 平成17年7月 平成18年7月 平成19年7月 平成20年8月	名古屋国税局入局 名古屋国税局課税第一部資料調査第二課長 熱海税務署長 関税務署長 税理士登録	

- 6 当社では、平成22年8月1日より執行役員制度を導入しております。執行役員は3名で、営業副本部長兼本社営業部長 尾関津義、技術部長 長谷川成二、資材部長 齋藤辰也で構成されております。

b 企業統治の体制を採用する理由

取締役会及び監査役会に加えて、取締役全員と常勤監査役並びに幹部社員で構成する中期経営計画推進会議や予算と実績の差異分析・進捗状況を審議する予算実績委員会を連携させることで、企業統治の強化を図ることができていると考えております。

さらに、監査役会を構成する監査役3名は、全員が社外監査役であり、独立性を確保するとともに、取締役の業務執行に対する監督機能を十分に果たしていることから、現状の体制としております。

c 内部統制システムの整備の状況

当社は、適法かつ効率的に業務を執行する体制を整備・維持することが重要課題と認識し、下記の通り「内部統制システムの基本方針」を定めております。

1 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンス体制を確保し誠実かつ透明性の高い企業活動を遂行するため、当社の「コンプライアンス憲章」を基盤として、この憲章の運用マニュアルを冊子にまとめ、取締役及び使用人に周知徹底を図る。
- (2) 取締役会は、コンプライアンスの推進を徹底するために、毎年「コンプライアンス・プログラム」を策定し、運用する体制を構築する。
- (3) 監査役及び内部監査室は連携して、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題があると認めるときは、取締役会に対して改善策の策定を求める。
- (4) 取締役会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (5) 法令違反行為等に関する通報に対して適切な処理を行うため、「内部通報規程」を整備するとともに、直接情報提供を行う手段としてコンプライアンス・ホットラインを社内に設置し運用する。
- (6) 会計基準その他関連する諸法令を遵守するとともに、「経理規程」及び関連規程等を整備し、財務報告に係る内部統制の構築と有効性向上を図る。

2 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報については、「文書管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等に従い適切に保存及び管理を行うとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程等の見直しを実施する。
- (2) 取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- (3) 秘密情報の保護については、「情報セキュリティ規程」を制定して適切な管理の体制及び管理方法を定めるとともに、外部からの不正アクセス防止措置を講じる。
- (4) 重要文書等については、セキュリティ管理されている保管庫内の耐火書庫に保存する。

3 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 「危機管理規程」を基本に、社内諸規程及び各マニュアル等の整備・見直しを図り、適切なリスク管理体制を整備し運用する。
- (2) 経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理は当該組織が行う。
- (3) 取締役会は、リスクが顕在化し、当社に重大な影響を及ぼすと予想される場合には、損失の拡大を防止する体制を整える。

4 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会で決定した中期経営計画及び年度計画に基づいて、目標達成のために活動し、その達成状況について毎月管理を実施する。
- (2) 「総合組織規程」にて定める業務分掌表・職務権限一覧表に基づき、職務執行を実施するとともに、必要に応じて運用状況の検証及び規程の見直しを実施する。
- (3) 取締役会は毎月1回の定時取締役会の他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、経営の意思決定の迅速化を図る。
- (4) 取締役会以外に実務的な経営課題の協議の場として、中期経営計画推進会議及び予算実績委員会を毎月開催し、適切な情報交換及び職務執行の効率化に努める。

5 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、内部監査室に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、監査役より監査業務に必要な命令を受けた場合はその命令に関し、取締役の指揮命令を受けないものとする。

6 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、コンプライアンス・ホットラインによる通報状況及びその内容を速やかに報告する体制を整備する。
- (2) 監査役が取締役会及び社内重要会議に出席し、経営上の重要情報について適時報告を受けられる体制とするとともに、重要な議事録及び重要書類については、監査役に回覧するものとする。また、監査役が必要と判断したときは、いつでも取締役及び使用人に対して報告を求めることができるものとする。

7 その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役は、法令・定款、並びに当社の「監査役規程」に定める監査役の職責と権限をよく理解し、同時に監査役監査の重要性を十分認識したうえで監査役監査が有効に行われるための環境整備を行う。
- (2) 代表取締役社長、各取締役、監査法人並びに内部監査室とは、監査役が必要に応じて意見交換及び情報交換等の緊密な連携が図れる体制を整備する。
- (3) 監査役は必要に応じ、内部監査室、管理部ほか、社内の各部署に対し、監査に必要な資料の閲覧・提出、質問への回答等、監査への協力を求めることができるものとし、同時に、協力を求められた部署は必ずこれに応じることとする。
- (4) 内部監査室は、各事業年度の監査方針・監査計画について監査役と協議をするとともに、内部監査結果を監査役に報告し、監査役監査の参考に資するものとする。

d リスク管理体制の整備の状況

当社は、「リスクマネジメント体制の強化」を経営の重要課題として掲げ、企業経営を取り巻く様々なリスクに対処するための諸施策の実施に取り組んでおります。

リスク管理体制につきましては、危機管理規程及び関連規程・マニュアル等に基づき運用を実施するとともに、経営企画室において、経営活動に潜在するリスクを識別した「企業リスク分類表」を整備し、リスクを網羅的・統括的に管理をするとともに、各組織の業務に付随するリスク管理を行っております。

また、名古屋リーガルリスク研究会に加盟するとともに、弁護士等の社外専門家より具体的な提言を受けながら、リスク管理体制の強化に努めております。

内部監査及び監査役監査

社長直轄の内部監査室(1名)は、各部門の業務に対し、内部監査規程及び毎期策定する内部監査計画等に基づき、必要な内部監査を実施し、監査結果を社長に報告しております。被監査部門に対しては、監査結果を踏まえて改善指示を行い、その改善状況について監査後に遅滞なくヒアリングを行うとともに、書面による報告を行わせることにより、内部監査の実効性を確保しております。

監査役監査につきましては、監査役3名が取締役会へ出席する他、常勤監査役1名が社内重要会議へ出席し、意見を述べると同時に、監査計画書のスケジュールに従って、重要書類の閲覧をはじめ、業務の全般、会計処理等が適法・適正であるか監査し、取締役へのヒアリングを実施しております。また、内部監査を担当する内部監査室と内部監査計画策定時に、各種監査が効率的に行えるよう調整する他、重要監査項目については連携して監査を実施しております。さらに、内部監査実施後には内部監査室から報告を受け、抽出された課題等について協議をして対応をしております。非常勤監査役2名は、常勤監査役より監査状況の報告を受ける他、監査役会において重要事項について協議しております。

なお、常勤監査役の余川善明氏は、税理士の資格を有しており、非常勤監査役である浅井一郎氏は、金融業界及びシンクタンクにおいて豊富な経験をされていることから、両氏ともに財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携につきましては、内部監査計画策定時において協議を行う他、会計監査人による監査に必要な応じて監査役又は内部監査室が立ち会っております。また、会計監査人の監査結果について監査役及び内部監査室は報告を受け、問題点等の確認を行い、フォローも行ってまいります。これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果について情報共有及び意見交換を随時行うことで、監査の実効性を確保することに努めてまいります。

社外取締役及び社外監査役

当社は社外取締役を選任しておりませんが、経営の意思決定機関である取締役会に対し、社外監査役3名が職務執行状態を監査しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、外部からの中立的かつ客観的な立場から経営を監視する機能が重要と考えており、社外監査役においては、特定分野における経験・知識等を十分に発揮し、その役割を担っております。外部からの経営監視機能は十分機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

なお、当社と社外監査役との間に人的関係、資本的关系その他の利害関係はありません。さらに、社外監査役である余川善明氏は、一般株主と利益相反の生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

また、当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

社外監査役による監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係については、「内部監査及び監査役監査」に記載のとおりであります。

役員の報酬等

1 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	70,276	53,160	1,416	9,500	6,200	5
監査役 (社外監査役を除く)						
社外役員	9,450	7,800		1,000	650	3

(注) 上記報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。

2 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

3 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

4 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。この報酬等の限度内において、取締役の報酬額は取締役会で決定し、監査役の報酬額は監査役の協議にて決定しております。

株式の保有状況

1 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4 銘柄 20,836千円

2 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
株式会社りそなホールディングス	13,500	12,811	取引先との関係強化のため
エア・ウォーター株式会社	10,500	9,870	取引先との関係強化のため
株式会社JBISホールディングス	1,300	500	取引先との関係強化のため

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
エア・ウォーター株式会社	10,500	9,828	取引先との関係強化のため
株式会社りそなホールディングス	13,500	5,157	取引先との関係強化のため
株式会社JBISホールディングス	1,300	351	取引先との関係強化のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

3 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、会社法監査及び金融商品取引法監査を受ける他、会計上の課題についてのアドバイスを受け、常に改善に努めております。

なお、業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人の内容は以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 中村 誠一（有限責任監査法人トーマツ）

指定有限責任社員 業務執行社員 蛸原 新治（有限責任監査法人トーマツ）

(注) 1 継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

2 監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他8名であります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

1 自己の株式の取得

当社は、経営情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2 中間配当

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議により、中間配当を実施することができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としたものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
14,000		14,000	

【その他重要な報酬の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

ただし、当社の規模、業務の特性、監査内容、監査日数等を総合的に勘案したうえで決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成22年8月1日から平成23年7月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(平成21年8月1日から平成22年7月31日まで)及び当事業年度(平成22年8月1日から平成23年7月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社には子会社がないため、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3 1,753,987	1,623,897
受取手形	1 199,646	1 333,387
売掛金	462,124	828,185
仕掛品	348,419	353,307
原材料及び貯蔵品	308,641	310,051
前払費用	6,523	8,950
繰延税金資産	48,310	39,319
未収入金	2 79,516	2 170,422
その他	966	577
貸倒引当金	139	9
流動資産合計	3,207,995	3,668,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,131,539	1,132,229
減価償却累計額	555,028	590,016
建物(純額)	576,510	542,212
構築物	34,239	34,239
減価償却累計額	17,781	19,249
構築物(純額)	16,458	14,990
機械及び装置	50,753	50,753
減価償却累計額	42,978	44,750
機械及び装置(純額)	7,775	6,003
車両運搬具	109	109
減価償却累計額	106	107
車両運搬具(純額)	2	1
工具、器具及び備品	65,006	69,604
減価償却累計額	46,398	56,672
工具、器具及び備品(純額)	18,608	12,932
土地	280,603	280,603
有形固定資産合計	899,958	856,743
無形固定資産		
ソフトウェア	8,486	12,919
その他	1,666	1,652
無形固定資産合計	10,153	14,572
投資その他の資産		
投資有価証券	28,682	20,836
出資金	10	10
長期前払費用	810	889
繰延税金資産	31,862	37,447
その他	16,728	14,836
投資その他の資産合計	78,093	74,018
固定資産合計	988,204	945,334
資産合計	4,196,200	4,613,426

	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	170,930	153,045
買掛金	707,503	1,073,922
未払金	44,502	25,628
未払費用	54,619	64,994
未払法人税等	69,809	48,282
未払消費税等	25,591	2,247
前受金	-	38,510
預り金	22,241	23,454
従業員預り金	190,147	204,596
賞与引当金	31,264	-
役員賞与引当金	9,800	10,500
製品保証引当金	8,245	11,036
その他	790	3,277
流動負債合計	1,335,447	1,659,495
固定負債		
退職給付引当金	31,034	35,985
役員退職慰労引当金	30,450	37,300
その他	39	-
固定負債合計	61,524	73,285
負債合計	1,396,971	1,732,781
純資産の部		
株主資本		
資本金	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金	282,269	282,269
資本剰余金合計	282,269	282,269
利益剰余金		
利益準備金	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	290,151	367,550
利益剰余金合計	2,301,151	2,378,550
自己株式	42,844	43,016
株主資本合計	2,792,153	2,869,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,998	3,572
評価・換算差額等合計	3,998	3,572
新株予約権	3,077	7,692
純資産合計	2,799,228	2,880,645
負債純資産合計	4,196,200	4,613,426

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
売上高	3,682,568	3,937,486
売上原価		
当期製品製造原価	2,665,619	2,894,513
製品売上原価	1 2,665,619	1 2,894,513
売上総利益	1,016,948	1,042,973
販売費及び一般管理費		
役員報酬	61,920	60,960
給料及び手当	248,012	265,660
賞与引当金繰入額	13,617	-
役員賞与引当金繰入額	9,800	10,500
退職給付費用	19,197	19,674
役員退職慰労引当金繰入額	7,530	6,850
法定福利費	33,639	35,961
株式報酬費用	1,862	2,793
広告宣伝費	25,487	17,092
旅費及び交通費	67,199	67,732
減価償却費	16,894	17,491
保険料	8,583	8,906
開発関連費	44,210	48,530
業務委託費	52,670	44,411
販売促進費	55,659	42,292
製品保証費	50,956	34,024
製品保証引当金繰入額	8,245	11,036
その他	119,543	123,769
販売費及び一般管理費合計	2 845,030	2 817,688
営業利益	171,917	225,284
営業外収益		
受取利息	3,363	1,959
受取配当金	824	842
仕入割引	-	558
設備賃貸料	-	2,400
助成金収入	1,200	1,033
生命保険配当金	1,146	-
その他	3,792	2,477
営業外収益合計	10,327	9,271
営業外費用		
支払利息	1,733	1,971
支払補償費	3,233	-
その他	117	13
営業外費用合計	5,084	1,984
経常利益	177,159	232,571

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
特別利益		
貸倒引当金戻入額	56	130
特別利益合計	56	130
特別損失		
投資有価証券評価損	-	7,128
特別損失合計	-	7,128
税引前当期純利益	177,216	225,574
法人税、住民税及び事業税	78,240	83,141
法人税等調整額	6,416	3,687
法人税等合計	71,823	86,828
当期純利益	105,392	138,745

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)		当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	2	1,971,333	70.6	2,152,134	71.0
労務費		420,357	15.0	439,176	14.5
経費		402,431	14.4	441,117	14.5
当期総製造費用		2,794,122	100.0	3,032,428	100.0
期首仕掛品たな卸高		381,874		348,419	
合計		3,175,997		3,380,848	
期末仕掛品たな卸高		348,419		353,307	
他勘定振替高	3	161,957		133,026	
当期製品製造原価		2,665,619		2,894,513	

(注)

前事業年度	当事業年度
<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 外注加工費 170,541千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 161,957千円</p>	<p>1 原価計算の方法 原価計算の方法は、個別原価計算であり、期中は予定原価を用い、原価差額は期末において仕掛品、売上原価等に配賦しております。</p> <p>2 経費のうち主なものは次のとおりであります。 外注加工費 191,313千円</p> <p>3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売費及び一般管理費への振替高 133,026千円</p>

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	251,577	251,577
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	251,577	251,577
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	282,269	282,269
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,269	282,269
資本剰余金合計		
前期末残高	282,269	282,269
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	282,269	282,269
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	11,000	11,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	11,000	11,000
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	247,683	290,151
当期変動額		
剰余金の配当	62,924	61,346
当期純利益	105,392	138,745
当期変動額合計	42,468	77,399
当期末残高	290,151	367,550
利益剰余金合計		
前期末残高	2,258,683	2,301,151
当期変動額		
剰余金の配当	62,924	61,346
当期純利益	105,392	138,745
当期変動額合計	42,468	77,399
当期末残高	2,301,151	2,378,550

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
自己株式		
前期末残高	1,423	42,844
当期変動額		
自己株式の取得	41,420	171
当期変動額合計	41,420	171
当期末残高	42,844	43,016
株主資本合計		
前期末残高	2,791,105	2,792,153
当期変動額		
剰余金の配当	62,924	61,346
当期純利益	105,392	138,745
自己株式の取得	41,420	171
当期変動額合計	1,047	77,227
当期末残高	2,792,153	2,869,380
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	8,300	3,998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,302	426
当期変動額合計	4,302	426
当期末残高	3,998	3,572
評価・換算差額等合計		
前期末残高	8,300	3,998
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,302	426
当期変動額合計	4,302	426
当期末残高	3,998	3,572
新株予約権		
前期末残高	-	3,077
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,077	4,615
当期変動額合計	3,077	4,615
当期末残高	3,077	7,692
純資産合計		
前期末残高	2,799,406	2,799,228
当期変動額		
剰余金の配当	62,924	61,346
当期純利益	105,392	138,745
自己株式の取得	41,420	171
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,225	4,189
当期変動額合計	178	81,417
当期末残高	2,799,228	2,880,645

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	177,216	225,574
減価償却費	49,000	52,893
役員賞与引当金の増減額（ は減少）	1,550	700
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少）	14,950	6,850
受取利息及び受取配当金	4,188	2,801
支払利息	1,733	1,971
売上債権の増減額（ は増加）	307,530	499,801
たな卸資産の増減額（ は増加）	79,296	6,298
未収入金の増減額（ は増加）	21,841	90,906
仕入債務の増減額（ は減少）	42,758	348,533
前受金の増減額（ は減少）	47,080	38,510
その他	56,241	15,163
小計	585,435	60,059
利息及び配当金の受取額	4,246	2,923
利息の支払額	1,733	1,971
法人税等の支払額	12,613	103,459
法人税等の還付額	7,583	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	582,917	42,447
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	136,077	236,342
定期預金の払戻による収入	72,007	300,220
有形固定資産の取得による支出	18,256	16,407
無形固定資産の取得による支出	3,874	10,936
投資有価証券の取得による支出	500	-
その他	890	2,133
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,809	34,400
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	41,537	171
配当金の支払額	62,854	60,993
財務活動によるキャッシュ・フロー	104,392	61,164
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	392,716	69,212
現金及び現金同等物の期首残高	1,161,194	1,553,910
現金及び現金同等物の期末残高	1,553,910	1,484,697

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。 (1) 仕掛品 個別原価法 (2) 原材料 移動平均法 (3) 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>通常の販売目的で保有するたな卸資産 同左 (1) 仕掛品 同左 (2) 原材料 同左 (3) 貯蔵品 同左</p>
3 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定率法(ただし、建物(附属設備を除く)については、定額法)によっております。 平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、旧定額法)によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物... 8～47年 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年7月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を基準とし、当事業年度の負担すべき金額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う金額を計上しております。</p> <p>(4) 製品保証引当金 製品の無償保証期間に係るアフターサービス費用の支出に備えるため、売上高に対する過去の実績率を基準とした見積額を計上しております。</p> <p>(5) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、事業年度末退職給付債務を計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっており、退職給付債務の金額は事業年度末自己都合要支給額（中小企業退職金共済制度により支給される部分を除く）としております。</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2)</p> <p>(追加情報) 当事業年度より賞与規程を改定し、賞与の支給対象期間を従来の5月1日から10月31日まで及び11月1日から4月30日までから、8月1日から1月31日まで及び2月1日から7月31日までにそれぞれ変更しております。 したがって、当事業年度末は賞与引当金を計上しておりません。 また、この変更に伴い、変更前の支給対象期間によった場合に比べ、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ35,419千円増加しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p> <p>(4) 製品保証引当金 同左</p> <p>(5) 退職給付引当金 同左</p> <p>(6) 役員退職慰労引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月1日 至 平成23年 7月31日)
5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資からなっております。	同左
6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月1日 至 平成23年 7月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 なお、この変更に伴う損益に与える影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月1日 至 平成23年 7月31日)
(貸借対照表) 前事業年度まで区分掲記しておりました「長期預金」は、金額的重要性がなくなったため、当事業年度においては投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。 なお、当事業年度の「その他」に含まれている「長期預金」は、3,000千円であります。	(貸借対照表)
(損益計算書) 前事業年度において営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「生命保険配当金」は、営業外収益総額の100分の10を超えたため、当事業年度においては区分掲記しております。 なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「生命保険配当金」は、847千円であります。	(損益計算書)

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
<p>1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 34,684千円</p>	<p>1 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 受取手形 100,170千円</p>
<p>2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 未収入金 77,916千円</p>	<p>2 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額 未収入金 170,316千円</p>
<p>3 期日前解約特約付定期預金 現金及び預金1,753,987千円のうち100,000千円(当初預入期間5年、最終満期日平成22年9月14日)は、継続選択権を銀行のみが保有しており、当社から解約を行う場合、中途解約精算金を支払う必要があります。この中途解約精算金の支払により預金元本を毀損する可能性があります。</p>	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)	当事業年度 (自 平成22年8月1日 至 平成23年7月31日)
<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 8,417千円</p>	<p>1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。 9,163千円</p>
<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 124,327千円 なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>	<p>2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額 137,241千円 なお、当期製造費用に含まれる研究開発費はありません。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	4,800	224,976		229,776

(注) 当事業年度の増加の概要

取締役会決議による自己株式の取得による増加 224,000株
単元未満株式の買取による増加 976株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						3,077
合計							3,077

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものではありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年10月23日 定時株主総会	普通株式	31,462	3.50	平成21年7月31日	平成21年10月26日
平成22年3月3日 取締役会	普通株式	31,462	3.50	平成22年1月31日	平成22年4月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	30,674	3.50	平成22年7月31日	平成22年10月25日

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	8,994,000			8,994,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	229,776	931		230,707

(注) 当事業年度の増加の概要
単元未満株式の買取による増加 931株

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(千円)
			前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						7,692
合計							7,692

(注) 新株予約権を行使することができる期間の初日が到来しているものではありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年10月22日 定時株主総会	普通株式	30,674	3.50	平成22年 7月31日	平成22年10月25日
平成23年 3月 4日 取締役会	普通株式	30,671	3.50	平成23年 1月31日	平成23年 4月 6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年10月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	39,434	4.50	平成23年 7月31日	平成23年10月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年 7月31日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年 7月31日現在)
現金及び預金勘定 1,753,987千円	現金及び預金勘定 1,623,897千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 200,077千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 139,199千円
現金及び現金同等物 <u>1,553,910千円</u>	現金及び現金同等物 <u>1,484,697千円</u>

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)	当事業年度 (自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)																																
リース取引開始日が平成20年 7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)	リース取引開始日が平成20年 7月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引 (借主側)																																
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">17,647</td> <td style="text-align: right;">10,416</td> <td style="text-align: right;">7,230</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">7,535</td> <td style="text-align: right;">4,018</td> <td style="text-align: right;">3,516</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">25,183</td> <td style="text-align: right;">14,435</td> <td style="text-align: right;">10,747</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	17,647	10,416	7,230	ソフトウェア	7,535	4,018	3,516	合計	25,183	14,435	10,747	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具、器具及び備品</td> <td style="text-align: right;">13,288</td> <td style="text-align: right;">8,293</td> <td style="text-align: right;">4,994</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">7,535</td> <td style="text-align: right;">5,526</td> <td style="text-align: right;">2,009</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">20,824</td> <td style="text-align: right;">13,819</td> <td style="text-align: right;">7,004</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	工具、器具及び備品	13,288	8,293	4,994	ソフトウェア	7,535	5,526	2,009	合計	20,824	13,819	7,004
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	17,647	10,416	7,230																														
ソフトウェア	7,535	4,018	3,516																														
合計	25,183	14,435	10,747																														
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																														
工具、器具及び備品	13,288	8,293	4,994																														
ソフトウェア	7,535	5,526	2,009																														
合計	20,824	13,819	7,004																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額																																
1年内 3,782千円	1年内 3,809千円																																
1年超 7,406千円	1年超 3,596千円																																
合計 11,189千円	合計 7,406千円																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額																																
支払リース料 5,156千円	支払リース料 4,059千円																																
減価償却費相当額 4,772千円	減価償却費相当額 3,743千円																																
支払利息相当額 393千円	支払利息相当額 276千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																																
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。																																
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																																
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。																																

(金融商品関係)

前事業年度(自 平成21年 8月 1日 至 平成22年 7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余資について主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、ファクタリング方式により譲渡した売上債権等である未収入金は、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、機械受注が予想されるごとに取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

従業員預り金は、固定金利であり金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,753,987	1,753,987	
(2) 受取手形	199,646	199,646	
(3) 売掛金	462,124	462,124	
(4) 未収入金	79,516	79,516	
(5) 投資有価証券	23,182	23,182	
資産計	2,518,456	2,518,456	
(1) 支払手形	170,930	170,930	
(2) 買掛金	707,503	707,503	
(3) 未払金	44,502	44,502	
(4) 未払法人税等	69,809	69,809	
(5) 未払消費税等	25,591	25,591	
(6) 預り金	22,241	22,241	
(7) 従業員預り金	190,147	190,147	
負債計	1,230,726	1,230,726	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 従業員預り金

要求払預金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額 5,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,753,987			
受取手形	199,646			
売掛金	462,124			
未収入金	79,516			
合計	2,495,274			

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行等金融機関からの借入による資金調達は行っておりません。

資金運用につきましては、新たな事業投資に備え、余資について主に流動性・安全性を重視した金融商品で運用を行っております。

なお、デリバティブ取引は、行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、ファクタリング方式により譲渡した売上債権等である未収入金は、ファクタリング会社等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の販売管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、機械受注が予想されるごとに取引先の信用状況を把握する体制となっております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、上場株式につきましては四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

未払法人税等は、法人税、住民税及び事業税に係る債務であり、すべて1年以内に納付期日が到来します。

従業員預り金は、固定金利であり金利変動リスクはありません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成23年7月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,623,897	1,623,897	
(2) 受取手形	333,387	333,387	
(3) 売掛金	828,185	828,185	
(4) 未収入金	170,422	170,422	
(5) 投資有価証券	15,336	15,336	
資産計	2,971,229	2,971,229	
(1) 支払手形	153,045	153,045	
(2) 買掛金	1,073,922	1,073,922	
(3) 未払金	25,628	25,628	
(4) 未払法人税等	48,282	48,282	
(5) 未払消費税等	2,247	2,247	
(6) 預り金	23,454	23,454	
(7) 従業員預り金	204,596	204,596	
負債計	1,531,177	1,531,177	

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (5) 投資有価証券

上場会社の株式であり、時価は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等、(5) 未払消費税等、(6) 預り金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (7) 従業員預り金

要求払預金であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額 5,500千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	1,623,488			
受取手形	333,387			
売掛金	828,185			
未収入金	170,422			
合計	2,955,484			

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年7月31日)

その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	23,182	16,531	6,650
合計		23,182	16,531	6,650

(注) 1 非上場株式(貸借対照表計上額 5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当事業年度(平成23年7月31日)

1 その他有価証券

区分	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの	株式	9,828	3,795	6,032
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの	株式	5,508	5,599	91
合計		15,336	9,394	5,941

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 5,500千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、その他有価証券で時価のある株式について7,128千円減損処理を行っております。

なお、減損の判定にあたっては、事業年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)及び当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等にして割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額	45,710百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,225百万円
差引額	5,515百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成22年7月31日現在)

1.30%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,509百万円及び繰越不足金2,005百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金5,125千円を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成22年7月31日)

イ 退職給付債務	31,034千円
ロ 退職給付引当金	31,034千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

イ 勤務費用	42,687千円
ロ 退職給付費用	42,687千円

(注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額11,342千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額24,442千円は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。なお、従業員の退職等にして割増退職金を支払う場合があります。

また、当社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度に加入しております。

上記に加え、総合設立型の全国印刷製本包装機械厚生年金基金に加入しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年 3月31日現在)

年金資産の額	38,440百万円
年金財政計算上の給付債務の額	51,014百万円
差引額	12,574百万円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合(平成23年 7月31日現在)

1.34%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高3,305百万円及び資産評価調整加算額2,398百万円並びに繰越不足金6,870百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年の元利均等償却であり、当社は当期の財務諸表上、特別掛金5,116千円を費用処理しております。

なお、(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項(平成23年 7月31日)

イ 退職給付債務	35,985千円
ロ 退職給付引当金	35,985千円

(注) 退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

イ 勤務費用	45,973千円
ロ 退職給付費用	45,973千円

(注) 1 中小企業退職金共済制度による拠出額16,561千円及び総合設立型厚生年金基金制度による拠出額24,076千円は「イ 勤務費用」に計上しております。

2 総合設立型厚生年金基金に対する従業員拠出額は控除しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

製造原価	1,215千円
販売費及び一般管理費	1,862千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社使用人60名
株式の種類別のストック・オプション数(注)	普通株式48,000株	普通株式79,000株
付与日	平成21年11月30日	平成21年11月30日
権利確定条件	当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合	当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合
対象勤務期間	平成21年11月30日～平成23年11月30日	平成21年11月30日～平成23年11月30日
権利行使期間	平成23年12月1日～平成25年10月31日	平成23年12月1日～平成25年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成22年7月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末		
付与	48,000	79,000
失効		
権利確定		
未確定残	48,000	79,000
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(円)	132	88
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	59	81

3 当事業年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2) 使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 46.703%

平成18年11月30日から平成21年11月30日の株価実績に基づき算定しております。

予想残存期間 3年

十分なデータの蓄積が無く、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 7円/株

平成21年7月期の配当実績によっております。

無リスク利率 0.292%

予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 当該事業年度における費用計上額及び科目名

製造原価	1,822千円
販売費及び一般管理費	2,793千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 Stock・オプション	第2回新株予約権 Stock・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名	当社使用人60名
株式の種類別のStock・オプション数(注)	普通株式48,000株	普通株式79,000株
付与日	平成21年11月30日	平成21年11月30日
権利確定条件	当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合	当社の第50期事業年度の単独決算の損益計算書における当期純利益が、70百万円を上回った場合
対象勤務期間	平成21年11月30日～平成23年11月30日	平成21年11月30日～平成23年11月30日
権利行使期間	平成23年12月1日～平成25年10月31日	平成23年12月1日～平成25年10月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(平成23年7月期)において存在したStock・オプションを対象とし、Stock・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

Stock・オプションの数

	第1回新株予約権 Stock・オプション	第2回新株予約権 Stock・オプション
権利確定前(株)		
前事業年度末	48,000	79,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	48,000	79,000
権利確定後(株)		
前事業年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

	第1回新株予約権 ストック・オプション	第2回新株予約権 ストック・オプション
権利行使価格(円)	132	88
行使時平均株価(円)		
付与日における公正な評価単価(円)	59	81

3 スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)																																																		
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>12,143千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,376千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>12,468千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>3,288千円</td></tr> <tr><td>未払社会保険料</td><td>2,156千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産有税評価減</td><td>21,962千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>6,262千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>7,144千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,021千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>82,824千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,652千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,652千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>80,172千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	12,143千円	退職給付引当金	12,376千円	賞与引当金	12,468千円	製品保証引当金	3,288千円	未払社会保険料	2,156千円	たな卸資産有税評価減	21,962千円	未払事業税	6,262千円	減価償却超過額	7,144千円	その他	5,021千円	繰延税金資産合計	82,824千円	その他有価証券評価差額金	2,652千円	繰延税金負債合計	2,652千円	繰延税金資産の純額	80,172千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>役員退職慰労引当金</td><td>14,875千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>14,351千円</td></tr> <tr><td>製品保証引当金</td><td>4,401千円</td></tr> <tr><td>新株予約権</td><td>3,067千円</td></tr> <tr><td>たな卸資産有税評価減</td><td>25,772千円</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>4,397千円</td></tr> <tr><td>減価償却超過額</td><td>5,917千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>6,352千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>79,136千円</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>2,369千円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>2,369千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>76,767千円</td></tr> </table>	役員退職慰労引当金	14,875千円	退職給付引当金	14,351千円	製品保証引当金	4,401千円	新株予約権	3,067千円	たな卸資産有税評価減	25,772千円	未払事業税	4,397千円	減価償却超過額	5,917千円	その他	6,352千円	繰延税金資産合計	79,136千円	その他有価証券評価差額金	2,369千円	繰延税金負債合計	2,369千円	繰延税金資産の純額	76,767千円
役員退職慰労引当金	12,143千円																																																		
退職給付引当金	12,376千円																																																		
賞与引当金	12,468千円																																																		
製品保証引当金	3,288千円																																																		
未払社会保険料	2,156千円																																																		
たな卸資産有税評価減	21,962千円																																																		
未払事業税	6,262千円																																																		
減価償却超過額	7,144千円																																																		
その他	5,021千円																																																		
繰延税金資産合計	82,824千円																																																		
その他有価証券評価差額金	2,652千円																																																		
繰延税金負債合計	2,652千円																																																		
繰延税金資産の純額	80,172千円																																																		
役員退職慰労引当金	14,875千円																																																		
退職給付引当金	14,351千円																																																		
製品保証引当金	4,401千円																																																		
新株予約権	3,067千円																																																		
たな卸資産有税評価減	25,772千円																																																		
未払事業税	4,397千円																																																		
減価償却超過額	5,917千円																																																		
その他	6,352千円																																																		
繰延税金資産合計	79,136千円																																																		
その他有価証券評価差額金	2,369千円																																																		
繰延税金負債合計	2,369千円																																																		
繰延税金資産の純額	76,767千円																																																		
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>同左</p>																																																		

(企業結合等関係)

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)及び当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当事業年度末(平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)及び当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)及び当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

当社は、自動包装機械製造事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年 3月 27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年 3月21日)を適用しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社イシダ	765,417	自動包装機械製造事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成22年 8月 1日 至 平成23年 7月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)及び当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)		当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)	
1株当たり純資産額	319.04円	1株当たり純資産額	327.84円
1株当たり当期純利益金額	11.84円	1株当たり当期純利益金額	15.83円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11.78円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15.73円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりです。

1 1株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成22年7月31日)	当事業年度 (平成23年7月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	2,799,228	2,880,645
普通株式に係る純資産額(千円)	2,796,151	2,872,952
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	3,077	7,692
普通株式の発行済株式数(株)	8,994,000	8,994,000
普通株式の自己株式数(株)	229,776	230,707
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	8,764,224	8,763,293

2 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

項目	前事業年度 (自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)	当事業年度 (自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)
損益計算書上の当期純利益(千円)	105,392	138,745
普通株式に係る当期純利益(千円)	105,392	138,745
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	8,904,419	8,763,377
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた当期純利益調整額の主要な内訳(千 円)		
当期純利益調整額(千円)		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定 に用いられた普通株式増加数の主要な内訳(株)		
新株予約権	39,111	56,693
普通株式増加数(株)	39,111	56,693
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜 在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自平成21年8月1日 至平成22年7月31日)及び当事業年度(自平成22年8月1日 至平成23年7月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	1,131,539	690		1,132,229	590,016	34,987	542,212
構築物	34,239			34,239	19,249	1,468	14,990
機械及び装置	50,753			50,753	44,750	1,771	6,003
車両運搬具	109			109	107	1	1
工具、器具及び備品	65,006	4,598		69,604	56,672	10,273	12,932
土地	280,603			280,603			280,603
有形固定資産計	1,562,252	5,288		1,567,540	710,797	48,502	856,743
無形固定資産							
ソフトウェア				20,287	7,367	3,918	12,919
その他				1,752	100	14	1,652
無形固定資産計				22,040	7,467	3,932	14,572
長期前払費用	3,263	1,034	1,341	2,956	2,067	956	889
繰延資産							
繰延資産計							

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金				
一年以内に返済予定の長期借入金				
一年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金（一年以内に返済予定のものを除く）				
リース債務（一年以内に返済予定のものを除く）				
その他有利子負債 社内預金（注）1、2	190,147	204,596	1.0	
合計	190,147	204,596		

- (注) 1 社内預金の「平均利率」は、社内預金管理規程により適用される利率を記載しております。
2 その他有利子負債「社内預金」は、貸借対照表上、流動負債の部の「従業員預り金」として表示しております。なお、社内預金は返済期限が定められていないため、返済予定額は記載しておりません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	139	9		139	9
賞与引当金	31,264		31,264		
役員賞与引当金	9,800	10,500	9,800		10,500
製品保証引当金	8,245	11,036	8,245		11,036
役員退職慰労引当金	30,450	6,850			37,300

- (注) 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」欄の金額は、一般債権の貸倒実績率による洗替であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	408
預金	
当座預金	227,434
普通預金	18,112
定期預金	1,377,941
小計	1,623,488
合計	1,623,897

ロ 受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
タイハイファイナンス株式会社	68,985
椿本興業株式会社	49,350
小久保製氷冷蔵株式会社	41,895
日立造船株式会社	35,490
クラシエフーズ株式会社	34,650
その他	103,017
合計	333,387

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 8月満期	174,299
" 9月 "	12,582
" 10月 "	51,187
" 11月 "	94,774
" 12月 "	543
合計	333,387

八 売掛金

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本製粉株式会社	86,394
株式会社イシダ	85,074
株式会社オークローンマーケティング	70,560
株式会社大塚製薬工場	66,720
株式会社明治	40,814
その他	478,621
合計	828,185

(ロ)売掛金滞留状況

前期繰越高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	次期繰越高 (千円) (D)	回収率 (%) $\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
462,124	4,118,347	3,752,286	828,185	81.9	57.2

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

二 仕掛品

区分	金額(千円)
給袋自動包装機	286,278
製袋自動包装機	54,845
包装関連機器等	1,150
保守消耗部品その他	11,033
合計	353,307

ホ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
完成部品	277,139
素材・仕掛部品	17,581
補助部品	12,942
カタログ、会社案内	1,907
試運転用包材	205
その他	275
合計	310,051

流動負債

イ 支払手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
株式会社キムラ工機	43,226
川越機械株式会社	37,222
宇佐見工業株式会社	17,442
株式会社鈴木鐵工所	14,142
三菱電機ロジスティクス株式会社	12,878
その他	28,133
合計	153,045

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成23年 8月満期	54,930
" 9月 "	34,932
" 10月 "	32,917
" 11月 "	30,264
合計	153,045

ロ 買掛金

相手先	金額(千円)
ディー・ビー・エルファクタリングコーポレーション	783,490
株式会社東京自働機械製作所	26,783
株式会社ニッサンキコー	21,840
川越機械株式会社	14,402
イーデーエム株式会社	14,070
その他	213,334
合計	1,073,922

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第1四半期 自平成22年8月1日 至平成22年10月31日	第2四半期 自平成22年11月1日 至平成23年1月31日	第3四半期 自平成23年2月1日 至平成23年4月30日	第4四半期 自平成23年5月1日 至平成23年7月31日
売上高 (千円)	908,056	851,630	1,062,358	1,115,441
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失() (千円)	60,335	3,103	52,549	115,793
四半期純利益 (千円)	37,671	404	32,295	68,374
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.30	0.05	3.69	7.80

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目7番20号 日本証券代行株式会社 名古屋支店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告URLは以下のとおりです。 http://www.general-packer.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第49期)	自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日	平成22年10月25日 東海財務局長に提出
(2)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第49期)	自 平成21年8月1日 至 平成22年7月31日	平成22年10月25日 東海財務局長に提出
(3)	四半期報告書及び確認書	第1四半期 (第50期)	自 平成22年8月1日 至 平成22年10月31日	平成22年12月13日 東海財務局長に提出
		第2四半期 (第50期)	自 平成22年11月1日 至 平成23年1月31日	平成23年3月14日 東海財務局長に提出
		第3四半期 (第50期)	自 平成23年2月1日 至 平成23年4月30日	平成23年6月13日 東海財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年10月25日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛸原 新治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成21年8月1日から平成22年7月31日までの第49期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成22年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼネラルパッカー株式会社の平成22年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ゼネラルパッカー株式会社が平成22年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年10月26日

ゼネラルパッカー株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 誠一

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 蛸原 新治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているゼネラルパッカー株式会社の平成22年8月1日から平成23年7月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゼネラルパッカー株式会社の平成23年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ゼネラルパッカー株式会社の平成23年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ゼネラルパッカー株式会社が平成23年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。